第3号 メールマガジン

水土里

メールマガジン「水土里」とは?

静岡県内の基盤整備や施設点検の状況 農業農村整備に関する研修会等に関する 情報をお知らせしています。



Webページはこちら↑

従前の土地評価作業(現地踏査)を行いました (沼津市軍須地区)





沼津市内で9月28日、畑地帯総合整備事業(担い手支援) 重須地区の換地業務に係る従前の土地評価作業を行いました。 ※当該地区は、津波対策で高台移転を推進する上で、 区画整理の方法を用いて作業を実施しています。

換地計画のもとになる換地計画原案の作成には、工事前の土地がどうであったかを正確に把握するとともに、土地評価の仕方や基準を定める必要があります。その基準を定めるために現地踏査を行い、設計基準の検討や調整を図ることとしています。

樹園地のため、傾斜度がきつい箇所があり、筆全体を把握する上で苦労しましたが、参加者の協力を得て円滑に作業が進みました。

東部農林事務所では、引き続き、地元の方と沼津市、県土連等と連携し、事業を推進していきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

農地中間管理事業の推進に係る東部農林·公社連携 会議が開催されました



10月2日、東部総合庁舎で「農地中間管理事業の推進に係る東部農林・公社連携会議」を開催しました。

農業振興公社と農林事務所との情報共有と連携強化に向け、 農地集積活動の現状と課題、今後の推進方向等についての報 告・意見交換を行いました。

本会議を通じて、東部地域における農地の集積・集約化を、 関係機関が連携して進めていくことを改めて確認しました。

東部農林事務所は、今後も所内や関係機関との連携を密に しながら、担い手への農地集積、企業の誘致等を進めていき ます。



換地清算金に関する個別説明会の開催 (御殿場市高根西部塚原地区)

東部



平成30年度中の換地処分に向けて作業を進めている御殿場市の高根西部塚原地区で、10月5日、6日の2日間にわたって、 権利者会議前の換地清算金に関する個別説明会を開催しました。

この説明会は、権利者会議で関係者全員の同意を得るための ステップとして非常に重要なものです。

最初に換地清算金に関する全体的な説明をした上で、希望する地権者には、土地改良区の役員や県土連職員が個別に説明に当たりました。

その結果、全地権者167人のうち、9割を超える方から同意の書類をいただくことができました。今後は、残る約1割の方の書類を揃えるため、改良区の役員を中心に対応していくことになります。

東部農林事務所は、引き続き、地元の改良区、御殿場市、県土連と連携し、換地処分に向けて作業を進めていきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

換地計画原案作成に向けた換地選定作業が始まり ました(北郷南西部地区向井田工区)

東部

10月30日、駿東郡小山町の柳島公民館にて、中山間地域総合整備事業(北郷南西部地区)のほ場整備(向井田工区)に係る換地計画原案の作成に向けて、メインとなる換地選定作業が始まりました。

当該地区は、土地改良区を持たず、16名の地権者が推進協議会を設置し、原則、地権者全員が関係する会議等に参加しています。事業面積が2.2haと小規模ではありますが、関係者の要望をすべて反映させるのは難しく、様々な調整を要する作業になります。

地元の方と熱心に議論を交わしましたが、具体的な換地の配置は、次回以降に決めることになりました。今後、計画平面図に修正を加えつつ、何回かの選定作業を行い、12月中の換地計画原案の決定を目指します。

東部農林事務所は、これからも地元、小山町、県土連と連携して取組を進めていきます。

重めていきます。



東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

台風24号接近に伴い、大倉川農地防災ダムで 洪水調節を実施しました





平成30年台風24号は、9月30日から10月1日朝にかけて、 非常に強い勢力を保ったまま静岡県に接近しました。9月30日 21時、富士農林事務所職員15名及び富士宮市職員6名は、大倉 川農地防災ダム設備等の操作を行う「第3配備体制」を確立し、 警戒に当たりました。

同日23時過ぎ、芝川の水位が基準を越えたため、ダムへの分水操作を開始しました。翌10月1日1時25分に分水を終了し、同日8時に放流管バルブを全開に戻すまでの9時間余りにわたり、洪水調節を実施しました。この操作により、累計132,000㎡の水をダムへ分水し、最大85㎡sの洪水をカットすることで、芝川下流域の農地等への洪水被害を防止することができました。

漂着した樹木の枝葉や流木などは、昨年度に設置したグラップル(物をつかむ機能をもったクレーン装置)で除去し、円滑に洪水調節を実施することができました。機械の操作は、県と地元の林業団体「㈱ふもとっぱら」との間で締結した協定により、熟練のオペレーターが実施しました。

富士農林事務所農村整備課 0545-65-2201

台風後、ダム管理施設のパトロールを行いました



台風24号の通過から1日経過した10月2日、大倉川農地防災ダム管理施設における被害状況を確認するため、パトロールを行いました。

ダム堤体をはじめ、横手沢分流水路、芝川沿いの警報所6 箇所、雨量観測所などを確認しましたが、ダムの運用に係るような被害は確認されませんでした。

今後も富士農林事務所は、適切な管理の下でダムを運用し、芝川下流域の農地等への洪水被害の防止に努めていきます。



富士川用水で平成30年度のかんがい期間終了の確認を行いました





富士川と潤井(うるい)川に挟まれた水田地域に農業用水を供給している富士川用水(上堀、中堀、下堀及び予備水源の四ヶ郷(しかごう)用水の各用水路)は、毎年10月10日をもってかんがい期間が終了します。

かんがい期間以外の取水は許可されていないため、水利権を有する静岡県と、用水施設の管理受託者である富士市が、 潤井川及び富士川に設置された各取水ゲートの閉鎖と、用水路の状況を確認しました。

今年の5月初旬から5か月にわたって水田を潤した農業用水の供給は、来年の春までしばらくお休みとなります。

富士農林事務所農村整備課 0545-65-3202

平成30年度第2回志太榛原地域農地有効活用 推進会議を開催

志榛

平成30年10月11日、管内市町の農地集積・荒廃農地対策担当者、農業委員会事務局、管内のJA農地集積担当、農業振興公社中部駐在及び農林事務所職員の計21人が集まり、「第2回志太榛原地域農地有効活用推進会議」を開催しました。

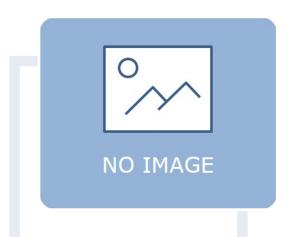
冒頭、今年度上半期の進捗状況及び下半期の見込み状況について、市町の担当者から報告してもらい、今後の集積を進める上での課題について協議しました。

その後、「人・農地プランに基づく地区の話し合いを重ね、 地権者個人の意見ではなく、地区としての営農プランをまとめ あげていくこと」の重要性を改めて話し合うとともに、重点地 区の指定を進めていくことを申し合わせました。

この他、荒廃農地の解消に向けた対応、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用、農地利用最適化推進委員等との連携等について議論しました。

志太榛原農林事務所は、農地集積の目標達成に向け、関係機 関と一丸となって取り組んでいきます。

志太榛原農林事務所生産振興課 054-644-9214



『第1回中遠地域茶産地構造改革基盤整備プロジェクト会議』を開催しました





平成30年10月2日、中遠農林事務所において『第1回中遠地 域茶産地構造改革基盤整備プロジェクト会議』を開催しました。

本会議は、茶業を取り巻く現状や将来営農方向などを関係者間で共有し、「政策的に基盤整備を推進する事業化モデル」の 波及と早期具体化を促進するため、管内の各市町・JA及び農 林事務所の担当職員で組織するプロジェクトチームによる検討 会です。

第1回目では、市町ごとのプロジェクトチームに分かれ、茶園の傾斜度が見える化された図面を活用し、「政策的に働きかけを行う区域」を選定しました。また、短期・中長期的な視点から、地元の意向に合った事業化モデルの範囲を検討する上での留意点等について意見交換を行いました。

今後、選定した区域の現地調査を行い、事業化モデル地区の 範囲を検討していきます。

中遠農林事務所農村整備課 0538-37-2290

【都田川ダム】 都田小学校の児童がダム見学に訪れました

西部

西部農林事務所は、都田川ダムの見学を希望する学校や団体を対象とした見学会を実施しています。

今年度5回目の見学会には、都田小学校の児童と教師を合わせて26名が参加しました。

ダム内部を点検する監査廊探検では、児童たちは少し怖が りながらも元気よく階段を昇降し、階段数を数えてくれた子 もいました。また、概要説明の中で、都田川ダムの貯水量や 事業費を聞くと、その規模の大きさに驚いた様子でした。

西部農林事務所は、今後もダムの構造や役割、農林事務所の仕事について理解を深めてもらうための活動を継続していきます。興味がある方は、西部農林事務所農村整備課へお問い合せください。



西部農林事務所農村整備課 053-458-7224

三方原用水の管更生工事が始まります





三方原用水は、天竜川の秋葉ダムから取水した水を浜松市内の約3,300haの農地へ供給しており、西部農林事務所農地整備課は三方原用水の更新事業を実施しています。

三方原用水は多種多様な作物の栽培に利用されているため、 工事による長期の断水が難しく、ファームポンド水量で供給可能な11月から2月にかけて、「3日断水4日通水」(1週間のうち火曜日~木曜日の3日間断水)を繰り返して工事を実施しています。

このため、三方原用水路では、「3日断水4日通水」でも施工が可能な管更生工事(既存管の中に新たな管を作る工事)を 実施しています。

断水が本格化する11月に先立ち、管更生工事に必要な立坑が 完成しました。立坑は既設の農業用水管を切断し、管更生工事 の起終点になり、工事完了後は管理用の人孔として使用されま す。西部農林事務所は、10月30日より管更生工法の工事に着 手します。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7227

「コメづくりのための農業ICTカンファレン スin静岡」を開催しました

県庁

県、民間IT企業、研究機関、農業経営体で結成された水田水管理ICT活用コンソーシアム」は10月24日、水田水管理のICTについて理解を深めるカンファレンスをえんてつホール(浜松市中区)で開催しました。

当コンソーシアムは、水田の水位や水温を測定するセンサーと自動給水栓を磐田市・袋井市の水田に設置して大規模な実証研究を行っています。コンソーシアムの代表機関㈱インターネットイニシアティブが開発技術のポイントや実証研究を行って見えた課題を報告しました。このほか、基調講演、パネルディスカッション、製品の展示会を行い、当日は全国16府県から236人が参加しました。

今後は、量産化に向けた効果の検証、アプリ・システムの改良などに取り組み、開発した技術の普及を目指します。

農地局農地計画課 054-221-2715



発行/静岡県経済産業部農地局農地計画課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL:054-221-2722 FAX:054-221-2449 E-mail:noukei@pref.shizuoka.lg.jp 協力/東部農林事務所 富士農林事務所 志太榛原農林事務所 西部農林事務所

東部農林事務所 中部農林事務所 中遠農林事務所